

当新田ちとせ保育園

——保育園のしおり（重要事項説明書）——



法人理念

Home—

ここに集い

ここに育み

そして ここから はばたく

ちとせ交友会は

かかわる すべての人にとって

心安らぐ場所

Homeでありたい



社会福祉法人 ちとせ交友会 **当新田ちとせ保育園**

〒700-0956 岡山市南区当新田 482-52

TEL : 086-244-0188 FAX : 086-244-0177

1. 運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 ちとせ交友会
代表者氏名	理事長 山口 哲史
法人の所在地	東京都千代田区二番町 7-5
法人の電話番号	03-3222-3255

2. 当園の概要

施設の種別	保育所
施設の名称	当新田ちとせ保育園
所在地	岡山県岡山市南区当新田 482-52
認可年月日	平成30年4月1日
電話番号	086-244-0188
利用定員（年齢別）	2号(3歳児以上) 47名
利用定員（年齢別） 実施する事業の種類	3号(1・2歳児) 30名
	3号(0歳児) 13名 延長保育・一時預かり保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年2度実施予定
第三者評価の概要	令和4年12月受審

3. 園の目的・運営方針

事業の目的	法人理念に基づき、子どもたちが日中を過ごす第二の家～Home～を目指し、子ども・保護者・地域の方の心安らぐ憩いの場となれるように、愛情いっぱい、笑顔いっぱいの保育園の運営をしていきます。また、保育所運営実績を生かして、子どもが自律的に生活できる保育カリキュラムを行いながら、無理なく子どもの発達を促していけるような質の高い幼児教育を提供していきます。
運営方針・保育方針	ゆきとどいた安全な環境と、家庭的なぬくもりの中でひとりひとりの子どもを大切に、健康で明るく思いやりのある自律性を持った子どもの育成をします。
目指す子どもの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・生き生きとし、元気に遊べる子 ・友達としっかり関わり、育ちあう子 ・自分で考え、行動する子

4. 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日	
開園時間	午前7時から午後7時（但し土曜日は午後6時までの保育です）	
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日	
保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後7時（土曜日は延長保育はありません）
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後7時（土曜日は午後6時までの保育です）

* 延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります

5. 職員体制 令和6年4月1日現在

	人数	備考
園長	1人	
主任保育士	1人	
保育士	20人	
保育支援員	3人	
看護師	1人	
栄養士・調理員	4人	
事務員	1人	
用務員	1人	
嘱託医	2人	

6. 提供する保育等の内容

- ① 養護と教育の一体的な提供
保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助します。
- ② 地域子育て広場
未就園児の親子が気軽に集まって交流できる場を提供し、保護者の育児不安、健康などに関する保護者等からの相談・援助を行い、子育て家庭に在園児と交流する場を提供します。
- ③ 一時預かり保育（料金については資料1参照）
保護者が就労や通院・入院、事故、災害など、あるいは短期的な就労や職業訓練、通学などで一時的に家庭での保育が困難になった場合や、育児等に伴う精神的・肉体的な負担の解消が必要な場合に、就学前の乳幼児を保育します。

7. 給食等について

- ① 提供方針 給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、生涯にわたっての丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。
- ② 食事の提供方法 自園調理
- ③ 食事の提供日
保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。献立表は毎月 月末頃、翌月の献立表をお配りします。
児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時30分頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時30分頃	
2歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時30分頃	
3歳児		11時30分頃	15時30分頃	
4歳児		11時45分頃	15時30分頃	
5歳児		11時45分頃	15時30分頃	

- ④ 食物アレルギー対応状況
食物アレルギーなどで給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。ご相談の上、除去食に対応致しますが、メニューによっては家庭から持参して頂く場合もございます。あらかじめ御了承下さい。
- ⑤ 衛生管理等
基準に沿った衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理を行っています。日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月に1回）による調理従事職員及び乳児保育担当職員の健康管理を徹底しています。

8. 保育料と雑費の支払方法

① 基本保育料

支給認定を受けた市町村が定める保育料を岡山市にお支払いいただきます。口座振替もしくは、納付書でお支払い下さい。

保護者会費・主食代・副食費・英語教室受講料・体育教室受講料・絵本代は園へお支払いいただきます。保護者の指定金融機関口座振替をさせていただきます。

② 延長保育料

1回350円(利用者のみ) 上限4,200円

(保育短時間認定の方が延長になった場合) (保育標準時間認定の方は午後6～7時)

月末締め、翌々月引き落としをします。

9. 保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容・負担を求める理由及び目的	金額
主食費	2号認定を受けた子どもに係る 主食費として(3歳児クラス以上)	月額 1,500円 土曜日主食費 1日 250円
副食費(おやつ代含む)	2号認定を受けた子どもに係る 副食費として(3歳児クラス以上) 但し、年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもについては、副食費負担なし※1	月額 4,800円
日本スポーツ振興センター共済給付負担金	2号・3号認定を受けた子どもに係る共済給付負担金として	年額 240円
制服代	半袖シャツ・長袖シャツ・半ズボン・スモック(2歳児以上)	実費(別紙)
帽子代	帽子	実費(別紙)
かばん代	通園リュック・通園バック	実費(別紙)
用品代	のり・クレパス・粘土・作品収納袋等	実費(別紙)
写真代	行事写真やクラス写真、修了写真代として	1枚 75円～600円
絵本代	クラスで使用する個人絵本代として(1歳児クラス以上)	月額 370円～500円
遠足代	遠足時のバス代や入園料金等遠足にかかる費用として	実費相当額
英語教室	英語教室受講料(3歳児) (4,5歳児)	月額 880円 月額 1760円
体育教室	体育教室受講料(3歳児クラス以上)	1回 370円

※1 年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもの算定基準は、岡山市が利用者負担額を決定する際の基準と同じ基準となります。副食費負担のない世帯には、岡山市より通知があります。

* 保護者会より会費徴収	園児の行事等にかかる費用として	月額 500円
--------------	-----------------	---------

10. 利用の開始について

当園は、岡山市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。(広域入所希望の方はご相談下さい。)

11. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 保育園の必要性の事由に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 当園と保護者の連絡について

当園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳(0歳児クラス)、掲示板(1歳児クラス以上)を活用します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせするため、月に1回、園だよりを発行します。その他、連絡事項はプリントの配布や掲示を行いますので、ご確認ください。配布物は、連絡ホルダーに挟んで配布いたしますので、園児が連絡ホルダーを持ち帰った時には、必ず目を通して、翌日クラスに返却してください。(連絡ホルダーは常時クラスで保管します。)

13. 当園の利用に際し留意していただきたいこと

① 園への連絡について

欠席する又は登園の時間が遅れる、あるいは入院した場合等、当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、**その日の午前9時まで**にすたんぷステーションか電話でご連絡下さい。(欠席・遅刻の理由を入れて下さい。) 日・祝及び年末年始の緊急時の連絡先はすたんぷステーションか園の携帯(080-6267-6602)へお願いします。

② お迎えが遅れる場合・お迎えの方が変更になる場合

お迎えが18時を過ぎますと、延長保育扱いとなりますので、延長開始時間までにご連絡願います。また、誓約書に記入のない方が送迎される場合には、あらかじめご連絡をお願い致します。

③ 毎朝の体温等の確認

登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行って下さい。また、前夜発熱した、嘔吐したなど普段と違う様子があった時には、担任や当番の職員へお伝え下さい。

④ 感染症について

証明書の必要な病気についてはこの冊子の「保育園で流行しやすい感染症」をご覧ください。

⑤ 発熱・下痢をしている場合について

在園中に、熱が38度以上ある場合はご連絡を致しますので、お迎えをお願い致します。また、下痢が続いた場合もお子様の状態や感染症の流行等考慮しご連絡を致しますので、お迎えをお願い致します。

⑥ 与薬について

健康な状態で登園して頂くのが原則です。**どうしても昼食後の投与が必要な方に限り**、与薬をさせていただきます。薬は当番の職員又は担任に**手渡し**でお願い致します。(職員**の受け取りサインが必要な**ので、**必ず手渡しをして下さい**。)薬は、看護師もしくは担任が与薬します。薬は事務所前にある「くすり連絡票」を明記の上、透明のジップロックの表面に貼り付け、1回分の量だけを容器に入れてお持ち下さい。**ジップロック、粉薬の袋、薬の容器、袋にも大きく名前を書いて下さい**。また、**土曜日の薬のお預かりはできません**のでご了承下さい。

粉薬の袋や、容器にも名前を記入して下さい。

1回分の量を入れて下さい。



大きく記入して下さい。

ジップロックの表面に貼り付けて下さい。

⑦ 土曜日保育について

基本的に土曜日の保育は、保護者の方がお仕事の方のみとさせていただきます。

当番による保育を行っています。

保育を希望される方は、給食準備と保育士配置の為前月20日までに保育申込を記入して下さい。

⑧ 駐車場について

朝夕の送迎の車は、込み合うことが予想されます。園の前 12 台のみですので、長時間の駐車はご遠慮下さい。お子様を駐車場で遊ばせながら保護者同士会話をするような行為は安全面を考慮し、固く禁じます。マナーを守って、限りあるスペースを気持ち良く利用できます様に、ご協力お願いします。また、駐車場内での事故は、園は一切の責任を負いません。

⑨ 持ち物の記名について

衣類、持ち物には、すべて名前を書いてください。持ち主がわからないものは、一定期間掲示した後に、処分致します。

⑩ 保護者会活動について

園児の健やかな発育のために、保護者と職員の集う会としての保護者会を組織しています。なお、会則により、役員・会費を決めています。

⑪ 門扉の施錠について

門扉の施錠が自動では出来ませんので、必ず保護者の方で開閉をお願いします。送迎時間帯（7～9時、15～18時）以外はインターホンを押して園へお入りください。

⑫ 共同保育について

法人内市内の各園利用園児に対し、毎週土曜日（12月29日から1月3日、祝祭日を除く）及びお盆期間（8月13日から8月15日まで。日曜、祝祭日を除く）、及び利用園児が少ない場合は相互に保育を提供します。

14. 健康診断等について

① 健康診断・歯科検診

嘱託医により、内科健診を年2回、歯科検診を年1回行います。結果については、健康カードに記載し、保護者の方にお伝えします。

② 身体測定

月に1回、身長・体重の測定を行います。結果については、健康カードに記載します。

※乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたらご相談下さい。

15. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

<内科>

医療機関の名称	山本医院
医院長名又は医師名	山本 二平
所在地	岡山市南区泉田 418-25
電話	086-243-2011

<歯科>

医療機関の名称	ふじわら歯科クリニック
医院長名又は医師名	藤原 正治
所在地	岡山市南区泉田 437-6
電話	086-246-2410

16. 緊急時の対応方法

岡山市が定めている「気象警報発令時における臨時休園の取り扱いについて」を参照ください。（入園時に配布、園内にも掲示有）

また急な行事の変更等は、すたんぷステーションのメールでお知らせやお願いを送ることがあります。随時確認をお願いします。また、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が指定する機関で、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

※緊急連絡先は必ず連絡がつくようお願い致します。

17. 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出書	岡山市南消防署 防火管理者 橋永 浩治
避難訓練	火災及び地震等自然災害を想定した避難訓練を月1回実施の他、不審者及び危険人物対応訓練随時
防災設備	自動火災報知設備 誘導灯及び誘導設備 非常警報装置
避難場所	第1 避難場所：園庭 第2 避難場所：駐車場もしくは当新田公会堂（当新田公園内）
水害時避難場所	第1 避難場所：本園3階（地域の方の避難所としても開放します） 第2 避難場所：当新田公会堂（当新田公園内）

18. 保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	ほいくのお守り（介護保険・社会福祉事業者総合保険）
保険支払限度額	対人 300,000 千円/人 2,000,000 千円/事故 財物 20,000 千円/事故 施設所有管理 300,000 千円/事故

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	学校契約団体傷害保険
保険金額	死亡・後遺障害 5,000 千円 入院日額 3,000 円 通院日額 2,000 円

※個人の所有物の破損につきましては、園での責任を負いかねます。

必要のないものに関しましては持参を控えていただけますようお願いいたします。



保育園で流行しやすい感染症・必要な書類 について



R5.5.8 現在

病 名	登園のめやす	登園するときに必要な書類	
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	証明書	
風疹（三日はしか）	発疹が消失してから		
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで		
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶた化してから		
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するまで		
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）		
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから		
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで		
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること		× 不要だが医師の指示に従って登園
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による		
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで		
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで		
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること		
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること		
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと		
突発性発疹	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと		
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶた化してから		

※とびひ、溶連菌の証明書が必要の有無は医師の判断による

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。

当新田ちとせ保育園保護者会規約

- 第1条 この会は、当新田ちとせ保育園保護者会と称します。
- 第2条 この会は、事務所を岡山市南区当新田 482-52 当新田ちとせ保育園内に置きます。
- 第3条 この会は、次のことを目的とします。
園と園児の家庭との連絡を密にし、その協力によって子どもの健やかな成長と幸福をはかることを目的とします。
- 第4条 この会は、前条の目的を達成するために次のような働きをします。
1. 園の行事に協力し、園児の福祉を向上させます。
2. 園の運営、改善、補助に協力し、これを万全となるように努めます。
3. 会員相互の親睦向上の為に、講演、講習会、その他見学などを行います。
- 第5条 本会は、当新田ちとせ保育園園児の保護者、及び職員をもって組織します。
- 第6条 この会は、各クラスから2～3名の役員をクラス懇談会において選出します。
- 第7条 会長、副会長は、第6条により選出された役員の中から選出します。事務局は保育園職員が行います。
- 第8条 役員任期は1年とします。
- 第9条 総会は、年に1回行い（書面による開催も含む）、役員改選、会則の変更、予算決算の承認、その他必要なことを相談します。
- 第10条 役員会は、必要に応じて会長が会の運営、その他の事項を相談します。
- 第11条 会員の半数以上が要求すれば、臨時総会を開くことができます。
- 第12条 この会の経費は、会費及び事業収入、寄付金をこれにあてます。
- 第13条 本会の会費は、1ヶ月500円とします。本会は、会計報告を年度末に報告致します。
- 付則 この会は平成30年4月1日より実施。

資料1

社会福祉法人 ちとせ交友会
当新田ちとせ保育園



○一時保育利用料金（都度利用） ※利用年度の4月2日時点年齢
月～金曜日 予約制 （1回の料金です。）

時間	年齢	金額
(例) 1日利用 9時～16時	1歳児	¥3,500
	2歳児	(1時間 ¥500)
	3歳児以上	¥2,800 (1時間 ¥400)
	給食費	¥350

○一時保育利用料金（月額料金） ※利用年度の4月2日時点年齢

【1, 2歳児】※利用年度の4月2日時点年齢

コース名	利用時間	週1回 (月額)	週2回 (月額)	週3回 (月額)
半日コース 給食費	9:00～13:00	¥4,800 ¥1,200	¥9,600 ¥2,400	¥14,400 ¥3,600
1日コース 給食費	9:00～16:00	¥8,400 ¥1,200	¥16,800 ¥2,400	¥25,200 ¥3,600

【3歳児以上】※利用年度の4月2日時点年齢

コース名	利用時間	週1回 (月額)	週2回 (月額)	週3回 (月額)
半日コース 給食費	9:00～13:00	¥3,840 ¥1,200	¥7,680 ¥2,400	¥11,520 ¥3,600
1日コース 給食費	9:00～16:00	¥6,720 ¥1,200	¥13,440 ¥2,400	¥20,160 ¥3,600

※全年齢、保育利用料と給食費が必要になります。
※週4回以上はご相談ください。
※きょうだいでご利用の場合は保育料割引があります。
※給食費の日割り免除はありません。

【延長保育料】¥350/1時間（全年齢共通）



服装について



※フードや紐の付いている服、丈の長い服やスカート、ワンピースは、遊具に引っかかり事故に繋がる危険があるため、園での着用はできません。

	春・秋・冬	夏
0歳児 いちご組	自由 	自由 
1歳児 さくらんぼ組		
2歳児 もも組	<u>行事の時…制服</u> (青色スモック、長袖ポロシャツ、 黄緑のハーフパンツ)	<u>行事の時…制服</u> (半袖ポロシャツ、黄緑のハーフパンツ)
3歳児 みかん組		
4歳児 ぶどう組		
5歳児 めろん組		

※服装の詳細については、各年齢のページをご覧ください。

◆上着について

冬には、戸外遊びの際に上着（ジャンパー）を着て遊びます。
着脱がしやすくフードやファーなどが付いていない安全で動きやすいもの、砂や泥、落ち葉などで汚れても良いものをご用意ください。

◆靴について

脱ぎ履きしやすく足に合ったものをご用意ください。スリッポンタイプ・マジックテープのあるもの、どちらでも構いません。ジッパータイプは自分で上げ下げしにくいいため・紐靴は紐が引っかけて転倒などの危険があるため避けましょう。自分で脱ぎ履きしにくい場合は、かかとの部分に紐をつけておいてください。

長靴を履いてきている場合、滑って危険なので固定遊具では遊ぶことができません。別に靴を用意しておいてください。

持ち物等について（全園児共通）



※全ての持ち物のわかりやすい所に、必ず名前を記入してください。

☆全園児共通

◆水筒

水分補給のため、1年を通して毎日持って来ていただきます。
自分一人で飲むことができる水筒をご用意ください。中にはお茶を入れてきてください。
プラスチックの水筒よりも保冷できる水筒の方が、夏場は安心です。

0・1歳児



2歳以上



肩にかけて持ち運びができるストラップ付の水筒をご用意ください。

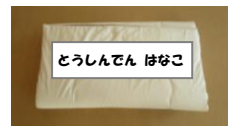
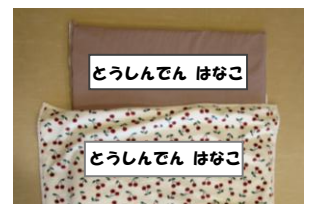
◆帽子

月曜日に持ってきて週末に持ち帰ります。洗濯をしてまた持ってきてください。
(0・1歳児…赤、2歳児…桃、3歳児…黄、4歳児…水色、5歳児…黄緑)



◆お布団

お昼寝用の敷布団と掛け布団（夏はタオルケット）をご用意してください。
(0・1歳児は、冬でも掛け布団ではなくブランケット程度で十分です。)
子どもが自分で、持ち運びしやすいものを準備して下さい。毎週末、持って帰り、
シーツやカバーの洗濯や日光消毒をしてください。(布団袋の用意もお願いします)
※写真のように、敷布団と掛け布団の両方に大きく名前を記入して下さい。
布団を三つ折りにした際にも分かるように布団の裏側、またシーツを取った
時にも分かるように布団そのものにも名前の記入をお願いします。
※布パンツで午睡をする場合、必要に応じて防水シーツのご用意をお願いします。



◆連絡ホルダー

全員必要です。できれば園指定のものをご使用下さい。
連絡ホルダーは、雑費集金以外の集金や、手紙やお知らせなどの配布のために使います。
連絡ホルダーからお手紙等を出された後はクラスで保管しますので、手紙を抜いて空
になった状態でクラスに持ってきて下さい。





服装・持ち物について（クラスごと）



☆0歳児いちご組、1歳児さくらんぼ組

◆冷暖房について

床暖房・冷暖房を完備しています。

◆服装について

服装は自由です。動きやすく、汚れてもよい服で登園しましょう。

素材が柔らかく伸縮性があるもの、ウエストがゴムのものご用意ください。（自分で着脱する際にも、デニムなどの硬い生地やぴったりしたレギンスなどは着脱しにくいいため、避けましょう。）

身体に合ったもの、汗の吸収性の良い素材のものが良いでしょう。

0歳児では、ねんね期はロンパースタイプ、座れるようになった頃から上下が分かれている服装にしていきましょう。ハイハイや歩行の活動の妨げにならないように、袖やズボンの丈が長くないものを選びましょう。

また、お子さんの様子に合わせて少しずつトイレに座って、慣れるようにしていきます。ロンパースタイプの肌着だと汚れてしまうため、セパレートのものを着用してください。

	春・秋・冬		夏
自由		自由	

冬は床暖房が入り室内も暖かくなります。厚着をして汗をかくと風邪をひきやすくなるため、薄着を心がけましょう。

**※フードや紐の付いている服、丈の長い服やスカート、ワンピースは、
遊具に引っかかり事故に繋がる危険があるため、園での着用はできません。**



◆紙パンツについて

0・1歳児は、1日紙おむつ・紙パンツで過ごします。

当園では、おむつの定額制サービス『手ぶら登園』を導入しています。

手ぶら登園を利用するか、ご家庭から紙おむつ・紙パンツを持参するか、どちらか選んでいただけます。使用済の紙パンツは園で処理します。

- ・手ぶら登園を利用する場合…利用登録・解約は保護者の方が行ってください。
(解約する際は保育者までお知らせください)
- ・ご家庭から持参する場合……お子さまの成長に合わせて紙おむつや紙パンツをご準備して頂き、個人のロッカー（着替え入れ）に入れて下さい。

※持参する紙パンツには1枚1枚油性マジックで大きく名前を書いてください。



◆（1歳児のみ）トレーニングパンツについて

1歳児クラスの後半～2歳児クラス頃に、お子様の排泄状況に合わせてご家庭と一緒にトイレトレーニングを進めていきます。担任より個別に声を掛けさせていただきますので、そのタイミングでトレーニングパンツの用意をお願いします。

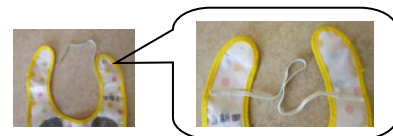
◆着替えについて

個人のロッカーに着替え一式（服上下、肌着、手ぶら登園を利用されない方は紙パンツ、靴下、必要ならスタイ）を4セット以上入れて下さい。必ず全ての衣服に記名をしてください。

- ・汚れ物かごに持ち帰り用のビニール袋をセットしてください。着替えた場合は、汚れ物かごに入れておきますので、毎日お迎えの際に確認して、汚れ物を持ち帰って下さい。
- ・ロッカーの衣服のチェックをし、少なくなっていたら着替えの補充をお願いします。

◆食事用エプロンについて

ビニール製の食事用エプロンを毎日持参してください。毎日持ち帰って洗濯し、きれいな物を使用しましょう。0歳児後半～1歳児では、子どもが自分で着脱できるように首の部分にゴムの縫い付けをお願いします。



◆かばん

指定の物はありません。着替えやエプロン、汚れ物などを入れて持ち帰られるような袋をご用意ください。（ロッカーの横に入れて保管するため、薄手の物の方が入れやすいです）

◆保育の内容やお知らせについて

- ・0歳児…園から個人用の連絡帳をお渡ししますので、ご家庭からお子さんの様子や体調・担任への連絡などを記入して毎日ご持参ください。園からもミルクや午睡・その日の活動などを午睡時間中に記入して、お返しします。離乳と共に連絡帳からホワイトボードでのお知らせに移行していきます。
- ・1歳児…保育室入口に掲示しているホワイトボードで、毎日活動や遊びの様子をお伝えするのでご覧ください。

個別に連絡がある場合は担任や近くの保育者までお伝えください。

その他、園からお知らせがある場合にはボード付近に掲示していますのでご確認ください。

☆2歳児もも組

◆冷暖房について

冷暖房完備です。床暖房はありません。

◆服装について

動きやすく、汚れてもよい服で登園しましょう。

素材が柔らかく伸縮性があり、身体に合ったもの、汗の吸水性の良い素材のものが良いでしょう。

※フードや紐の付いている服、丈の長い服やスカートやワンピースは、遊具に引っかかり事故に繋がる危険があるため、園での着用はできません。

また、自分でパンツやズボンの着脱をしやすいように、ウエストがゴムのもの、柔らかい素材の物などをご用意ください。（デニムなどの硬い生地やぴったりしたレギンスなどは着脱しにくいいため、避けましょう）朝夕と日中の温度差のある時期は、青色スモックを着るなど調節しやすい着方にしましょう。

※行事で制服を着用する際には、事前にクラスからお知らせしますのでご確認をお願いします。

◆トレーニングパンツについて

お子様の排泄状況に合わせて、ご家庭と一緒にトレーニングパンツを使用したトイレトレーニングを進めていきます。担任より個別に声を掛けさせていただきますので、そのタイミングでトレーニングパンツの用意をお願いします。

◆着替えについて

個人のロッカーに必要な着替え一式（服上下、肌着、紙パンツやトレーニングパンツ、靴下）3セット程度を入れて下さい。必ず名前を記入してください。着替えをした場合は、保護者の方がビニール袋をセットした汚れ物かごに入れておきますので、毎日確認をして持ち帰って下さい。着替えただけ、着替えの補充をお願いします。

◆食事用エプロンについて

2歳児からエプロンを使用せずに食事をします。

◆かばん

通園リュックと通園バック（通園バックは市販のものでも構いません）



通園リュック 通園バック

◆シューズ

冬頃から使用する予定です。担任より連絡しますので、クラス掲示をご確認ください。

◆お道具類

自由画帳・のり・粘土・粘土板・クレヨンを使用します。

※道具、粘土ベラ、クレヨン1本1本にも名前の記入をお願いします。

◆保育の様子やお知らせについて



クラスのホワイトボードや写真などで掲示をし、お知らせします。体調で気になることやその他何か連絡事項があれば、担任や近くの保育者まで口頭やメモでお知らせ下さい。

☆ 3歳児みかん組 ・ 4歳児ぶどう組 ・ 5歳児めろん組

◆冷暖房について

冷暖房完備です。床暖房はありません。

◆服装について

	春・秋・冬	夏
3歳児 みかん組	<p>行事の時…制服 (青色スモック、長袖ポロシャツ、 黄緑のハーフパンツ)</p> 	<p>行事の時…制服 (半袖ポロシャツ、黄緑のハーフパンツ)</p> 
4歳児 ぶどう組	<p>行事以外…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由な服装での登園も可能ですが、できるだけ制服を着用して登園しましょう。 動きやすく、汚れても良いもの、自分で着脱しやすいもの ・青色スモックは、気温に応じて着脱することができるため、朝夕と日中の温度差がある時期など調節しやすいです。またボタン練習の良い機会になりますので、夏以外は毎日着用しましょう。(青色スモックの下に着る上の服は自由です) <p>※フードや紐の付いている服、丈の長い服やスカートやワンピースは、遊具に引っかかり事故に繋がる危険があるため、園での着用はできません。</p>	
5歳児 めろん組		

◆着替えについて

巾着などの袋に着替え一式(服上下、肌着、パンツ(紙パンツ)、靴下)を2~3セットと、汚れ物を入れるビニール袋を入れて持ってきてください。

※着替え袋・衣服・ビニール袋には全て名前を記入してください。



着替えをした時は、汚れ物を入れたビニール袋を通園リュックに入れて持ち帰ります。翌日、使用した枚数分の衣服とビニール袋の補充をお願いします。

※着替えがない場合、園用の衣服をお貸ししますので、翌日以降に洗濯をして返却してください。(パンツのみ新品の物をお渡しします。返却する際は、また新たに新品のパンツをご用意してお返しください。)

◆かばん

通園リュックと通園バック（通園バックは市販の物でも構いません）



通園リュック

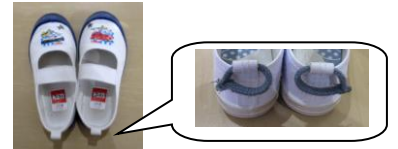
通園バック

◆シューズ

上履きをご用意ください。

自分で脱ぎ履きしにくい場合は、上履きのかかとに紐を付けてください。
毎週末持ち帰って洗い、月曜日にまた持ってきてください。（上履き入れの用意もお願いします。）

※夏場にはだし保育をする場合は、掲示にてお知らせします。



◆お道具類

自由画帳・のり・粘土・粘土板・クレヨン・マーカーペンは個人ロッカーに入れて保管します。

はさみはクラスに応じて、別の場所で保管する場合があります。

※道具、粘土ペラ、クレヨン1本1本にも名前の記入をお願いします。

◆保育の様子やお知らせについて

クラスのホワイトボードや写真などで掲示をしてお知らせします。体調で気になることやその他何か連絡事項があれば、担任や近くの保育者まで口頭やメモでお知らせ下さい。

※全ての持ち物のわかりやすい所に、必ず名前を記入してください。

個人情報取り扱いについて

- ◆ 提出していただく書類及びその内容に関する個人情報につきましては、目的以外には使用いたしません。
- ◆ 保育を行うにあたり、下駄箱やロッカー、作品などに名前や写真を掲示することがありますので、ご了承ください。
- ◆ 園での行事など、保護者の方に写真・ビデオ撮影を認めているものもありますが、個人情報保護の趣旨に沿い、記録した写真・ビデオの取り扱いは慎重に願います。Instagramなど SNS の投稿も本人の許可なく使用しないようにしてください。
- ◆ 保護者の方への販売を目的として、行事や保育園生活などの写真・ビデオ撮影を業者に委託することがあります。特別な事情により撮影を希望されない場合はお申し出下さい。

子ども虐待について

- ◆ 親または親に変わる保護者が、子どもの体や心を傷つけ健やかな成長や発達を妨げる行為はしつげだと思っけていても子どもの心身を傷つけるものであれば『虐待』です。
「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト(不適切な養育)」「性的虐待」

* 子育てをしていて不安な時、辛い時は一人で悩まず、先ずは相談して下さい。
万が一虐待の疑いを発見した場合は児童福祉法第25条、児童虐待の防止等に関する法律第6条第1項により「地域子ども相談センター」へ通告致します。